

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳	
行政機関の名称	雄武町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民生活課戸籍住民係	
個人情報ファイルの利用目的	住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録その他の住民に関する事務の処理の基礎とするため	
記録項目	氏名、生年月日、性別、世帯主、続柄、戸籍の表示、住民となった日、住所、住定日、個人番号、選挙人名簿に関するもの、国民健康保険に関するもの、後期高齢者医療に関するもの、介護保険に関するもの、国民年金に関するもの、児童手当の支給に関するもの、住民票コード	
記録範囲	雄武町に住民登録した者	
記録情報の収集方法	住民異動届、戸籍届出、住民基本台帳法に基づく他市区町村からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 雄武町総務課	
	(所在地) 雄武町字雄武700番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無し	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戸籍情報管理ファイル	
行政機関の名称	雄武町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民生活課戸籍住民係	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍簿の記録管理を行うため	
記録項目	氏名、性別、生年月日、国籍、戸籍の表示、住所、住定日、民事事項、身分関係	
記録範囲	雄武町に本籍を有する者	
記録情報の収集方法	戸籍届出、他市町村からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	法務局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 雄武町総務課	
	(所在地) 雄武町字雄武700番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無し	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	印鑑登録管理ファイル	
行政機関の名称	雄武町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民生活課戸籍住民係	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録の記録管理を行うため	
記録項目	登録番号、登録年月日、氏名、生年月日、性別、住所、外国人住民の片仮名氏名表記	
記録範囲	印鑑登録者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 雄武町総務課	
	(所在地) 雄武町字雄武700番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無し	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	個人番号カード交付管理ファイル	
行政機関の名称	雄武町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民生活課戸籍住民係	
個人情報ファイルの利用目的	個人番号カードの適正管理（保管・交付）のため	
記録項目	申請書 ID、氏名、生年月日、性別、住所、交付状況	
記録範囲	雄武町に住民登録を有し、個人番号カードを申請した者	
記録情報の収集方法	地方公共団体情報システム機構の通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 雄武町総務課	
	(所在地) 雄武町字雄武700番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無し	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民年金管理ファイル	
行政機関の名称	雄武町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民生活課戸籍住民係	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金に関する事務を行うため	
記録項目	住所、氏名、生年月日、性別、国籍、基礎年金番号、国民年金加入履歴、賦課年金履歴、免除・猶予履歴	
記録範囲	雄武町で国民年金加入者及び国民年金加入者であった者（資格喪失者）	
記録情報の収集方法	本人からの申請、日本年金機構	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 雄武町総務課	
	(所在地) 雄武町字雄武700番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無し	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考	—	